

山形県連小会報

第159号

発行日 令和3年3月12日

発行者 山形県連合小学校長会

日高伸哉

山形市木の実町12-37

県教育会館(大手門パルズ)

県連小 第3回・第4回理事会報告

原点に立ち返り「歩みを止めない」県連小に ～「何のために何を…問いながら進む」という精神が推進力～

日高伸哉会長挨拶

今年度を振り返ってみますと、with コロナの中で、教育活動の本質が問われた1年だったと思います。また、この状況がこれからも続くものと考えれば、しっかりと覚悟を決める年でもありました。まず持って、各地区校長会の一年間の活動に感謝申し上げます。

1 全連小や国の動きから

2月18日から19日に行われる予定だった第237回理事会は3月4日に「ハイブリッド会議」として、Zoomを活用したオンラインで行われる予定です。事前に、全連小喜名会長から、少人数学級の実現に関わって「これまで積み重ねた要望の結果であり、教員確保と教員の質の向上が大命題である」というコメントがありました。教員定数改善がなかなか進まない中で、一筋の光が見えた事は、コロナ禍にあって明るい話題の一つであります。今後も県連合小学校長会の考えを整理しながら現場の声を届けてゆきたいと思っています。

また、今年度の京都大会から、新大会主題「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る日本人の育成を目指す小学校教育の推進」となり、時代に相応しい主題として実践を積み重ねていく必要があります。中教審答申にも見られる「令和の日本型教育」としての「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、各地区におかれましても、共通意識の醸成を図られるようご尽力願います。

2 東北連小のこれまでの動きと今後の予定

2月5日、仙台をメイン会場に、第3回理事会がZoomを活用した「ハイブリッド型オンライン会議」として開催され、ライブ通信を行いました。今年度の活動概要や宮城大会の収支決算報告、本

会計決算報告がありました。協議では、令和3年度の活動方針・重点、活動計画に続き、第61回東北連小福島大会について、また、令和4年度の東北連小岩手大会の説明と運営の提案もありました。福島大会においては、会員数の25%の参加での実施を予定し、3月末までに通常開催か紙面開催かを決定する予定です。「研究発表」については、事前収録の提案があり決定いたしました。

令和5年度には山形大会を開催予定ですので、県全体が一丸となって進めていく気概を、丁寧に引き継ぎ願いたいと存じます。

3 県連小活動を振り返って

今年度の成果の一つとして、紙上開催とはなりましたが、研究協議会の分科会構成変更2年目における充実が挙げられます。東北連小・全連小の領域を考慮しながら再構成した5領域5分科会。絞り込んだ故の鋭角的な研究になりました。また、二つ目としては、小中合同対策委員会が中心になって策定した「提言」に基づく活動事例の発表を通して、各地区の工夫がより確かに共有され、「共通認識による学校経営」が具現化してきたことです。三つ目は、コロナ禍において常に原点に立ち返り、取り組んだ「軌跡」です。「何のために何を…問いながら進む」という精神が、大きな推進力になったと思っています。このことは、世界を揺るがすコロナ禍にあって「歩みを止めない校長会」としての研究紀要64集に現れています。「コロナ対応を記録に留める取組」は、後世にとっても価値あることになることでしょうか、連合体として「今を生きる」私たち校長一人ひとりにとっても大切なことであります。

年度末ご退職される42名の校長先生方には、敬意と感謝を表しつつ、新年度には、新しい仲間を迎えながら、着実な歩みを続けて参りましょう。

報 告

1 全連小理事会関係

- 「令和の日本型教育」の構築（中教審・中間まとめ）と post コロナの学校
 - ・2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型教育」の姿として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が往還していることがポイント。ICT活用を手段とし、一人一人の学びを保障し、なおかつ、協働的な学びを保障していく。
- 近年の会員数の減少から全連小の財政健全化を図る節目に当たり、負担金値上げが検討されている。

2 東北連小理事会関係

- ・福島大会「通常開催」「紙面開催」の判断は、緊急事態宣言発令等の基準を基に、3月25日の時点で行う。
- ・紙面開催の場合、発表DVDを作成配付し、各県での研修に生かすこととする。
- ・国庫負担要求を全連小(二分の一復元要求)と全中(全て)で歩調を合わせられないか検討を要望。

3 県連小各専門委員会から

(1) 対策委員会

- ・経営懇談会は、小中校長会の考え方や課題、要望等を県施策等へ反映させていただくとともに、地区間の情報交換の場としても有意義である。
- ・経営学習会では、「提言」の取組事例を共有し、県内小中校長の共通認識による学校経営に向け、一歩ずつ前進している手応えを感じている。
- ・「提言」の内容は、令和2年度より3年間継続。令和4年度末に実践事例集を作成する予定。

(2) 生徒指導委員会

- ・提言は、タブレット使用やインターネットとの望ましい関わり方等も含めて改訂すべき時期にある。
- ・アンケート集計結果を9月の時点で各地区に送付し活用していただいている。
- ・情報交換では、複数の地区から共通した話題として、ゲームでの課金問題や遊びが実際の人間関係に影響を与えている問題について報告された。

(3) 研修委員会

- ・第76回県連小研究協議会（米沢地区主管）大会は、研究主題、副主題ともに新しい主題となる。
- ・東北連小分科会7・8を全連小分科会9・10に合わせることは、令和5年度山形大会から変更。
- ・令和5年度山形大会の副主題について、「人間力に満ちあふれ」は、山形県として外せない文言であり、「持続可能」「未来を拓く」もキーワードとなる。

4 令和2年度会務報告

- ・多くが中止や紙上開催、ハイブリッド会議となった。

協 議

□ 令和3年度 県連小組織・運営等について

1 学校経営に係る諸課題解決に向けた「提言」(案)

- ・令和3年度は大きく変えない方向での提案とすることを確認した。第1回理事会、5月の小中対策委員会を経て、5月発出の予定。

2 令和3年度活動方針(案)

- ・必要とされる人間像について、全連小のテーマ変更を踏まえ、「自ら未来を拓き、ともに生きる豊かな社会を創る」に変更するなど、次ページの通り了承された。

3 令和3年度調査研究(案)

- ・令和5年度山形大会に向け準備が始まることに鑑み、特に調査研究は行わないことが了承された。

4 令和3年度専門部活動計画(案)

(1) 対策委員会

- ・対策活動重点事項は令和元年度から踏襲する。
- ・対策活動実務は、小・中交替で担当し、令和3年度は県連小が中心となって推進する。

(2) 生徒指導委員会

- ・生徒指導実態調査の項目を検討し、アンケート調査を実施することとする。
- ・小中合同生徒指導委員会は8月5日に開催予定。

(3) 研修委員会

- ・第75回県連小研究協議会（北村山地区）の開催に向けて運営協力を進める。
- ・令和5年度山形大会に向け、実行委員会と連携した準備・運営が活動の中核となる。

5 令和3年度予算編成基本方針及び本会計予算(案)

- ・繰越金が多いため、印税積金からの繰り入れ無しとすることや、コロナ対応による理事会・幹事会の会場費用の増額等の予算(案)が了承された。

6 第75回県連小研究協議会(北村山地区担当)

- ・新型コロナウイルス感染防止対策とった上で、現時点では全員参集の開催とすることが確認された。

7 県連小研究協議会開催計画と分科会担当地区

- ・令和5年度山形大会における分科会担当割当、令和6年度東北大会、県大会の担当割当等について了承された。



令和3年度 山形県連合小学校長会活動方針(案)

① 県連小の歩み

山形県連合小学校長会は、昭和22年に結成されて以来、本県小学校教育の充実発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに教育条件の整備に努め、多くの成果を収めてきた。

② 変化する社会情勢と学校の課題

現在、少子高齢化、ICTの進歩と社会や経済のグローバル化、知識基盤社会への一層の進展、地域コミュニティ機能の弱体化など、子どもを取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化している。学校では、大量退職に伴う教職員の世代交代、いじめや不登校問題、情報モラルの欠如や生活習慣の乱れ、規範意識の低下などのこれまでの課題に加え、新学習指導要領の着実な実施やGIGAスクール構想に基づくタブレット活用の在り方、働き方改革の一層の推進、新型コロナウイルス感染小対策などの課題も抱え、私たち校長が連携して解決へ向かわなければならない状況となっている。

③ 必要とされる人間像

このような時代だからこそ、自分の意志をしっかりともち、多様な価値観をもつ人々と共に考えながら、問題解決に主体的に参画しようとする意識や態度の醸成が望まれる。豊かな創造性としなやかな知性など、自ら未来を拓き、ともに生きる豊かな社会を創る日本人の育成を目指していかなければならない。国が掲げる第3期教育振興基本計画、及び、県の第6次山形県教育振興計画の基本目標「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」の推進は、山形県の学校教育が取り組むべき最重要課題である。

一つ一つの困難を乗り越え、地域社会の発展に貢献するとともに、持続可能な社会を実現するために、新たな発想や価値を創造し社会の各分野を牽引していく人材の育成が求められている。

④ 県内小学校と校長の役割＝「夢と希望をもち 共に未来を拓く いのち輝く子どもを育てる学校経営」

私たちはこうした現状を受け止め、子どもたちが未来への夢と希望をもち、その実現に向かって人とつながりながら社会を生き抜く力を育てていかなければならない。校長は、自らの責任と使命を自覚し、時代の潮流を捉える先見性と不易流行を見極める見識をもって経営ビジョンを描くこと、創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善、時代を担う教職員の資質・能力の向上、学校組織の活性化、施設設備の改善など、学校経営の充実にリーダーシップを発揮することが求められる。

⑤ 県連小の役割

そこで、山形県連合小学校長会は、学校数が減少する中、連合体としての組織力を一層高め、校長の学校経営力の向上に資する研修の充実を図るとともに、人的措置を含めた教育諸条件の改善・充実に向け積極的に提言し、県民の信頼と負託に添えていく必要がある。

そのために、家庭や地域、関係機関との連携を図り、次の事項を重点としてその実現を期するものである。

1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上を目指した学校経営の推進

- (1) 夢と希望をもち 共に未来を拓く いのち輝く子どもを育てる学校経営
- (2) 学校経営に係る諸課題解決に向けた「提言」に基づく取組の推進

2 学校経営の充実に資する研修の推進

- (1) 第75回山形県連合小学校長会研究協議会の実施
- (2) 県連小理事研修会の開催

3 課題解決に向けた専門委員会活動の推進

学校経営の改善と充実に図るため、教育問題に係る研修や調査研究などの活動や収録、および教育行財政問題の検討と対策に係る行動を行い、本県小学校教育の振興に努める。

(1) 対策活動の推進

① 人事対策

多様な教育的支援を要する子どもたちに対応した教育の充実のため、人的措置を含めた環境整備が図られるように努める。

② 行財政対策

教育諸条件の整備に係る調査研究を行い、施設・設備、教材等の整備・充実、学校配当旅費の改善、教職員の資質向上を図るための条件整備に努める。

③ 給与対策

教職員が安心して教育に専念できるようにするための給与・諸手当をはじめ、退職時および退職後の処遇、年金制度等について研究を深め、その維持・改善が図られるように推進する。

(2) 研修活動の推進

① 主管地区（北村山）と連携し、第75回山形県連合小学校長会研究協議会の開催運営に努めるとともに、東北連小、全連小の研究協議会との連携を図る。

併せて、第73回全国連合小学校長会研究協議会石川大会兼第61回東北連合小学校長会研究協議会福島大会への支援を含めた参加と協力に努める。

② 令和5年度第63回東北連合小学校長会研究協議会山形大会に向け、実行委員会を中心に県連小全体で開催準備を進める。

③ 学校経営に関する研究紀要の編集を行う。

(3) 生徒指導の推進

校長を中心とした生徒指導体制を充実させ、すべての子どもが個性の伸長を図りながら社会的資質や行動力を高められるよう、情報収集と迅速な情報発信を行う。

(4) 調査研究の推進

県内小学校長が協力して取り組むべき喫緊の課題がある場合には、担当する専門部を決めて調査研究を行い、課題への対処方法等を発信する。

4 連携・交流を図る活動の推進

(1) 県内各地区校長会相互に、緊密な連携を図り活動を推進する。

(2) 山形県教育委員会、市町村教育委員会はもとより、家庭および、PTA、地域、異校種間、関係団体との連携を図る。

(5) 年間指導計画の工夫や改善点、課題について

- ・学習進度の遅れと学習評価の充実
- ・9月の運動会実施に伴う熱中症対策

3 「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくり

・新型コロナウイルス感染予防によるこれまでの授業の在り方の見直し

・対話的な学びの充実に向けた机の配置の工夫、文字言語の活用、教材との対話

・子供たちの意欲を大切にしたい課題の吟味、魅力ある教材、表現の場の確保

4 カリキュラム・マネジメントの実施

・総合的な学習の時間や生活科を中心に、資質・能力を明確化して実施

・教科としてつけたい資質・能力を設定し、各教科・領域を通して実践

5 プログラミング教育やキャリアパスポート

・実施はしているが、その充実は今後の課題

6 新しい評価への対応

・「主体的に学習に取り組む態度」の評価についての共通理解の必要

・通知表作成に伴う保護者への説明の必要

7 これまでの本地区の取り組みから

・今年度の経験を反映させた教育課程の編成

・子供と向き合う時間を確保する学校運営

理事研修会より

テーマ「新学習指導要領実施上の課題」

話題提供 最上地区小学校長会 長谷部 薫 会長
(新庄市立新庄小学校)

1 新学習指導要領の共通理解

- ・教育課程編成会議や職員会議、校内研修等における新学習指導要領の趣旨理解
- ・教育目標の見直し
- ・コミュニティ・スクールの活用

2 教育課程編成と実施に関する工夫や課題

- (1) 年間授業日数 192日～202日
- (2) 6年生の年間授業時数と予備時数
- (3) 授業日数や授業時間の確保
 - ・夏季休業の削減や学校行事等の精選により授業時間を確保し、教育内容を今年度内に履修
- (4) 授業日数や授業時間確保についての成果や課題
 - ・行事の見直しと日常の授業の充実
 - ・体験を通して学ぶ機会の減少による実感を伴った学びの難しさ
 - ・放課後の時間の確保の難しさと退勤時刻の延長
 - ・行事の集中による多忙感の増大
 - ・スクールサポートスタッフや学習指導員の活用による業務分担

東北連小・福島第一原発視察報告

山形大学附属小学校 樋口 潤一 校長

○10月29・30日に、東京電力福島第一原子力発電所及び東日本大震災・原子力災害伝承館の視察、相双地区（相馬郡・双葉郡）小学校長会との懇談会等に参加され、東日本大震災被災地の現状と課題について情報を提供していただいた。

- ・児童数の極端な減少に伴う極小規模校化による学校の統廃合、校長の複数校兼務、教員の長距離勤務、不適応児童の増加等、様々な課題を抱える状況下にあっても、希望を語る教職員の姿に感銘を受ける。
- ・被災から10年が経過してもなお、復興の取組は多くの人々の弛まぬ努力により営々と続けられている。震災及び原発事故の風化と風評が進むことのないよう、私たちは福島
の正しい事実を把握し、学び続けていく必要がある。

**県教育委員会からのご指導**

◆教職員課長 那須 隆秀 氏

教職員課重点事項…信頼される学校づくり

1 学校における働き方改革

- ・「山形県公立学校の働き方改革プラン」に基づき、令和3年度は、令和2年度の取り組みを継続。
- ・Web やオンライン活用、部活動改革等を進める。
- ・教育委員会規則制定により、月45時間の範囲内に業務量を管理することが求められる。

2 信頼される学校づくり

- ・「何事もない（無事）」「不祥事がない」ことは、各学校の取り組みの『成果』である。
- ・不祥事を繰り返さないため、研修資料等を活用して校内倫理研修を充実させていく必要がある。

3 優秀な人材の確保

- ・小学校教員採用試験倍率 全国2.7倍 県1.8倍
- ・大学訪問やガイダンス等により志願者確保に努めているほか、試験項目の見直し等の教員採用試験の工夫も行っている。

4 その他

- ・小学校のメンタル面での病休者は、ベテランと若手の二極化の傾向が見られる。

◆義務教育課長 小関 広明 氏

1 生徒指導

- ・「児童生徒の心のケア等に関する実態調査」の結果によると、小学校は、「いじめ」「いじめを除く人間関係」「学校生活」の相談が多い。
- ・不登校数は、小学校が251名と増加。不登校教育機会確保検討事業として、連携リーフレット発行、ハンドブックの作成・発行を予定している。
- ・いじめは認知件数の増加は、初期段階のいじめも積極的に認知し、解消に向けて取り組んでいると肯定的に評価している。

2 新学習指導要領への対応

- ・「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」を参照し、授業改善を推進する。

3 GIGAスクール構想

- ・1人1台端末・高速通信環境を活用し、学習活動の一層充実を図る。

4 全国学力・学習状況調査

- ・令和3年は、国語、算数・数学の調査を実施予定。
- ・「新アクションプラン」及び評価問題・解説動画等を活用した授業改善PDCAサイクルの確立。

5 令和3年度の主な事業等

- ・教育山形「さんさん」プランについて、令和3年度に検討委員会による検討が行われる。
- ・学力向上支援チームによる学校訪問を活用し、授業改善を推進してほしい。
- ・外国語教育の充実を図り、英語を用いたコミュニケーション能力を育成する。
- ・チーム学校生徒支援体制整備事業として、子どもふれあいサポーターを小学校13校に配置予定。

6 その他

- ・新型コロナへの対応による養護教諭の負担増が懸念される。
- ・性別によらない名簿を4割の小学校が実施している。導入を進めていきたい。
- ・令和3年度の県学力等調査は、調査問題Iの割合が高くなる見通しである。

